

マイナンバーカードでの受診受付 医療情報・システム基盤整備体制 充実加算について

2023年4月からオンライン資格確認システムの導入が義務化されました。当センターでは診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）をオンライン資格確認システムより取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

当センターは、医療情報・システム基盤整備体制加算の算定医療機関となっておりますので、2023年4月受診より以下の通り月1回に限り算定いたします。ご理解のほどよろしく願いいたします。

初診時	マイナンバーカード使用	2点
	マイナンバーカード使用なし	6点
再診時	マイナンバーカード使用	加算なし
	マイナンバーカード使用なし	2点

総合療育センター所長 森田浩之